

組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より



最近、児童虐待のニュースが増えてきております。私も2015年一般質問にて、児童虐待防止・子育て支援について取り上げさせていただきましたが、依然として増加傾向にあることに胸が締め付けられる思いです。子どもたちの権利が守られ、全ての子どもが夢を持ち、生き生きと成長できる環境が守られることを強く期待してやみません。どうすれば児童虐待を解消することができるのか？

虐待防止の活動は主に2つあります。1つは、子どもの虐待の防止活動。もうひとつは、虐待された子どもや大人のトラウマ・ケアです。被害者救済には、後者が絶対に必要です。しかし、現状、後者の支援が圧倒的に不足しています。トラウマをケアすることは、次世代への連鎖も防げます。虐待サバイバーの支援は、子どもたちの虐待防止にも繋がります。それほど大事なものが、現代社会にあまりに欠けていると思います。

上記は第二回県議会定例会（6/2）の一般質問にて取り上げていきます。その他ウクライナ支援・コロナ対策や教育問題、人権を中心としたテーマで質問しますので応援をお願いします。

『ウクライナ子ども教育支援のための緊急カンパ』集約申 引き続きカンパにご協力を

ロシアによるウクライナへの軍事侵略が未だに続いているおり、子どもを含む多くの市民の犠牲者が増え続けています。そして、国外へ避難を余儀なくされたウクライナ国民の数も増え続け、住み慣れない地で不自由な生活を送っている状況です。

県教組では4月から、ウクライナから隣国へ避難を余儀なくされた子どもたちとその親への、食料や衣類などの生活支援や教育活動支援のための緊急カンパによりくんでおり、すでに、多くの分会からのカンパが集まっています。軍事侵攻の終息が見通せず、今後も引き続き支援が必要となっています。カンパのとりくみが途中の場合でも、まだ間に合いますので、引き続きとりくみをお願いします。

組合加入はスマートフォン
インターネットからも！

仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



群馬県教組アーカイブス 勤評闘争前夜（愛媛県の勤評闘争）

1956年、保守合同によってうまれた自由民主党は、教育を統制することに異常な熱意を示し、教育委員の任命制を中心とする「地方教育行政の組織および運営に関する法律案」、教科書の国定化をねらう「教科書法案」などの三法案を成立させようとしてきました。特に、教育委員を知事の任命制とし、都道府県の教育長は文部大臣の承認、市町村教委の教育長は都道府県教委の承認が必要とされ、教育の中央集権化しようとの企図が露骨でした。

この法案に対して、都道府県教委、教育関係諸団体、学者や文化人、世論の激しい反対の中、6月2日未明、参議院本会議が突如開会され、警官隊500人を導入し大混乱の中で強行採決されたのです。

愛媛県で勤務評定が始められたのは、教育委員の公選制から任命制に変わった直後でした。愛媛県は、1956年、財政赤字を理由に教職員の定期昇給を3割カットする予算を計上し、加えて6月県議会で「成績主義」の名で3割の昇給ストップという差別昇給の方針を示しました。

そして、10月に任命制教委が発足すると、突如、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」46条によって教職員の勤務評定を実施することを決定したのです。自民党は9月に「教員監察制度」設置案を県議会に上程することを発表しました。これは、戦前の視学制度を強化し復活させようとするもので、勤評の体制をつくろうという意図で貫かれていました。愛媛県教組の勤評闘争はこのような状況で始まりました。

群馬県教組第135回定期大会

群馬県教組第135回定期大会が開催されます。



昨年の様子

- 日 時：2022年5月28日（土）9:30 ~ 14:45
- 場 所：群馬県教育会館、太田教育会館、館林労働者会館、渋川市労働福祉センター、高崎市教育会館、甘楽教育会館、碓氷教育会館
- 議 題：2021年度一般経過報告
2021年度決算（監査報告）
2022年度運動方針案
2022年度予算案
監査委員・執行委員・特別執行委員の承認
特別決議 など
- 形 式 各会場をオンラインで結んで行う

GTO Archives

ぐんま教育新聞



gunma@gtnet.com

発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話(027)231-1151(代)
群馬県教職員組合



平田教育長との懇談



県教組本部役員は、4月27日(水)、平田郁美教育長を訪ね、懇談を行いました。
県教組からは、特別支援教育について、人員不足・欠員について、コロナ禍での学校生活についてを話題にしました。

教育長から「特別支援教育は教育の基本。その子に合った目標、その子に合った道筋がある。待つことは大変だが、見守りながら進めていただけた方がいい。」との話をうかがいました。人員不足については「今年度は採用を増やし、人員不足に対応していく。年度途中で欠員が生じてしまわないように、考えていきたい。」とのことでした。また、コロナ禍の学校生活については「音楽の時間に思い切り歌が歌えない、楽しい給食の時間も無言で食べなくてはならない状況の中で、子どもたちはよく頑張っている。子どもに優しい形で共存できるといいと思います。」とお話しされました。また、コロナ感染症拡大防止のため縮小した行事については「なくしたり縮小したりするのは勇気がいることではあるが、必要なものを絞り込んで充実させていくことも大切。」とのお話をいただきました。

これを機会に働き方改革についても考えていくよとの考え方を聞くことができ、短時間ではありましたが充実した懇談ができました。



参議院選挙群馬選挙区 自井けいこさんを推薦決定！ 比例区は古賀ちかげさん！



連合群馬は、第6回執行委員会（4月12日）で、参議院選挙群馬選挙区に立候補予定の白井けいこさん（60歳：無所属）を推薦決定し、当選に向けてとりくむことを確認しました。県教組は白井さんと6項目の政策の確認文書を交わし、5月11日の県教組第3回執行委員会で推薦することを決定しました。

白井けいこさんは、県職労（病院労組）出身で、県職連交渉をいっしょに活動した仲間です。現在、連合群馬副事務局長として、知事への政策提言をまとめるなどの活動をしています。

これで、群馬選挙区「白井けいこ」、比例区「古賀ちかげ」と推薦候補予定者がそろいました。



白井けいこさん

古賀ちかげさん

免許更新制廃止へ！改正教員免許法が可決成立！

5月11日、参議院本会議で、教員免許更新制を廃止するための、改正教育職員免許法が可決成立しました。4月1日、日教組委員長が衆議院で参考人質疑に立ち、また、日政連国会議員の継続的なとりくみもあり、今回の免許更新制廃止に結びつきました。詳細は次回の号外でお知らせします。

学校の働き方改革と部活動改革を考える

内田良さんをむかえて、群馬県教育研究集会



5月7日（土）、群馬県教育会館大ホールを会場に、県内4ヶ所の教育会館とweb参加者をリモートで結んで、教育研究集会学習会が開催されました。

今回の研究集会では、「学校の働き改革と部活動改革を考える」という目的のもと、前半では、県内の学校で働く3名の教員をパネラーにむかえてのパネルディスカッション、後半では、『学校をカエル！部活動改革から働き方改革まで』という演題で、名古屋大学大学院教授の内田良さんによる講演が行われました。

パネルディスカッションでは、県教組書記次長の栗栖さんの進行のもと、学校の多忙の現状、長時間勤務の現状、そして、部活動の現状と部活動のあり方について、3名のパネラーから現状の報告やそれぞれの思いなどが発表されました。

後半の講演会では、様々な統計データ、教員の長時間労働の現状や学校現場の実態を踏まえて、「学校現場のリスクに対して、教員の人員も時間も限られていること」「優先順位をつけて、持続可能な教育にしなければならないこと」「どうすべきかの答えは現場にあること」などについて話をいただきました。教員や学校の実態を捉えた内田先生の講演に、参加者の全員が聴き入っていました。



参加者の感想

- 日本の将来のために、学校の先生達は少し休むべきだと思います。無理のないように頑張ってほしいと思います。（一般）
- パネルディスカッションでの先生の話を聞いて、先生がやる気があって子どもたちのことを考えていただいているのに、不安と向き合いながらお仕事をされていることに心が痛みました。オンとオフがきちんととれるような体制をつけていただきたいです。（一般）
- 講演を聴いて、部活動についての曖昧な部分がすっきりしました。今の時代に合った部活動のあり方について議論していくべきと思いました。（教員）
- 大変勉強になりました。持続可能な活動を第一に考えるべきだと思った。学校は変わるべきだと思った。（教員）
- 私たちが理不尽だと思っていたことを、鋭い視点でお話をいただき、胸がスッキリしました。新しいことを始めたときに、以前のものをやめていくことが必要だと改めて思いました。部活動については、もう限界がきていると思います。全員が声をあげていきたいです。（教員）
- 現職の4名の先生によるパネルディスカッションでは、共感する部分がたくさんありました。教職に誇りと責任を持ち、超過勤務も仕方がないと思い過ごしてきましたが、40才を過ぎてから心身の疲れがぬけない今、本当に働き方改革の必要性を強く感じます。（教員）
- 最後の方に内田先生が話していたように、地域の学校全体で統一して、部活動の練習日等を制限するという提案に、共感しました。（教員）

退職手当の調査結果出る 総務省も「改定なし」と通知

5年ごとに行われる、人事院による民間企業と公務員の退職手当等の調査結果が、4月21日（木）に公表され、国家公務員の退職給付が民間企業を1万5千円上回ることが分かりました。

この結果を受けた政府は、4月25日（月）、担当大臣が「国家公務員の退職手当の改定は必要ないと考える」と発言、総務省も「地方自治体でも国の扱いをふまえて適切に対応するよう」との通知を出し、事実上、退職手当の引下げの必要はないことを明らかにしました。

9条を世界へ!!憲法を守り生かす 5.3市民の集い

講師：金沢大学准教授 石川多加子さん 演題「恒久平和主義を確立するために～ウクライナ侵攻と憲法の危険性～」

群馬県平和運動センターが主催する「5.3市民の集い」が、教育会館で開かれ、金沢大学准教授の石川多加子さんが、「恒久平和主義を確立するために～ウクライナ侵攻と憲法の危険性～」と題した講演を行いました。

石川さんは、国会に提出されている国民投票法案は、CM規制や投票率についての規定がなく、投票率が50%だと有権者の25%で「改正」ができてしまう大きな問題があると指摘しました。

また、衆議院で可決された経済安保法案（5月11日参議院でも可決）について、国家総動員法になぞらえ、緊急事態になれば、必要な物資は政府が囲い込むことができると言いました。戦時中、研究者も科学動員させられ、その反省から日本学術会議がつくられたのに、またくり返される懸念があるというのです。

ロシアのウクライナ侵攻以降、欧米の軍事費が増大しているが、一方で、アメリカのロッキード社、グラマン社などの軍需企業の株価は最高値を更新している。今後、武力や兵力を用いない「自衛」を考えいかなくてはいけないとしました。

さらに、私たちは、政府が法律を変えて人権を侵害していることに気づいていないとし、日比谷焼打事件、関東大震災、2.26事件これまでに出された戒厳令を例にあげ、戒厳令がいかにいいかげんに出されているか知つてほしいと述べました。そして、自民党の改憲草案によると、緊急事態さえ宣言しておけば、内閣はどんな政令でもつくることができるになると指摘、ドイツでは緊急事態を決めるのに政府のメンバーは入らない規定になっているのに比べて、自民党改憲草案（2012年）98条では緊急事態の宣言を発することについてとても雑な内容だと述べました。

さらに、衆議院が解散していても参議院の緊急集会を開くことができる。法律を運用しないのは、政府の怠慢だと指摘し、「憲法に緊急事態条項を加える必要はありません」と断言しました。

質疑を行った後、「平和のうちに生きたいという願いは、世界の人々に共通のものです。私たちは、アジアをはじめ世界の人々と手を結び、力を合わせてこの道を進みます。」とのアピールを採択し、集会を終えました。

働き方改革の前進・時間外勤務縮減を重ねて要請 群馬県人事委員会交渉

4月25日に群馬県人事委員会との交渉を行いました。今回は、4月5日に提出した「職員の賃金や勤務条件等に関する要求書」の内容に対しての人事委員会事務局長からの回答があり、その後、各単組の委員長から要請を行いました。小濱県教組執行委員長からは、学校現場の実態を踏まえ、前回と同様に「学校現場の働き方改革を前進させ、時間外勤務を縮減するため、さらに踏み込んだ勧告を行うこと。」とともに、「教育水準を維持するためにも、教職員の給与水準を引き上げること」を要請しました。回答の内容については、未だ満足のいく内容ではありませんでしたが、10月に予定されている人事委員会勧告にむけて、今後も交渉等が続きます。

